



第52回
IWCにおける
日本小型捕鯨協会
の開会声明より

日本における 沿岸小型捕鯨 の文化的な重要性と必要性

ミンク鯨は、体長5～8メートル位のヒゲ鯨で、昔も今も、日本の沿岸にたくさん回遊しています。小型捕鯨業者が、オホーツク海・道東沖・三陸沖等において、長年にわたって持続的に捕獲してきた鯨です。しかし近年は、昭和62年（1987年）の漁期を最後に、操業が停止されたままです。

これは、国際捕鯨委員会（IWC）の商業捕鯨モラトリアム（一時停止）決議によるものですが、決して、日本の沿岸のミンク鯨の数が減ってしまったからではありません。当時も今も、沿岸のミンク鯨資源は健全なものであり、操業を停止する必要は、全くありませんでした。しかし、IWCのモラトリアムが、「資源状態が良からうが悪からうが、一旦総ての操業を停止すべし」というものであったために、沿岸の小型捕鯨業者も、泣く泣く従わざるをえなかったのです。モラトリアムは、資源論や科学に基づいたものではなく、反捕鯨国が、IWCの中で数の上で優位な立場にあることを濫用して、強引に通過させ、現在も継続させている政治的なものに過ぎないのです。

モラトリアムが継続されていることによって、「鯨はたくさんいるのに捕ることができない」という状況が生じ、それが、今年で13年目を向かえます。最近では、むしろ、「鯨が増えすぎて、魚を大量に食べるので少し間引いて欲しい」という声が、地元の漁師さん達から挙がる程になっているのです……

このように、資源的に沿岸のミンク鯨操業再開は正当なものですが、加えて、文化人類学的観点からみて、ミンク鯨漁は、地域共同体にとって、必要不可欠なものであります。今一度、沿岸小型捕鯨業の歴史と文化的意義や社会的必要性を再認識して頂きたく、以下に取り纏めました。本稿が、沿岸のミンク鯨漁再開、あるいは、少なくとも暫定的な捕獲枠の設定への礎とならんことを願ってやみません。

日本の小型捕鯨の概要

日 本人は有史以前から海洋資源を糧としてきました。沿岸共同体では、何世紀も前からクジラを食資源のひとつとして数えています。

最初の数百年は手鉾を使っていた捕鯨でした。しかし17世紀、太地において網、鉋、捕獲やその補助にあたる船団を用いた新たな捕鯨方法、「網捕り（あみとり）式捕鯨」が生まれ、この形態が全国に伝播しました。

この高度に組織化された捕鯨には、捕獲・加工に大量の専門労働者が必要とされてきました。主に陸上で行われた大規模な処理加工を通して、クジラのあらゆる部分から様々な食品・水田の殺虫剤、肥料が作られ、骨やヒゲ、皮も多用途に使われてきました。同時に、職人（捕獲・加工のための船、縄、網、樽の製造・補修に携わる人々）や捕獲補助員の働く場も創出されました。

従って、この捕鯨形態が定着した場所 捕鯨の村 では、捕鯨が



小型捕鯨船、第8高鳴丸

地元の経済活動・食生活・文化に大きな影響を与えることになったのです。これらの地域は捕鯨の村として広く認識されるようになり、「網捕り式捕鯨」は中世日本における一大産業となりました。

しかし19世紀、日本の漁場に欧米やロシアの捕鯨船が入り始め、ヒゲ鯨類の中で数も多く泳ぎの遅い鯨種、とりわけ網捕り式捕鯨が頼みとするセミ鯨が激減しました。

操業維持のため、日本の捕鯨船は泳ぎの速いナガス鯨類（シロナガス鯨、ナガス鯨、ニタリ鯨など）を捕獲せざるを得なくなりました。これをうけて沿岸捕鯨従事者は、手漕ぎ船を動力付きの捕鯨船に乗り換え、日本の捕鯨技術はさらなる変化を遂げるようになったのです。

捕鯨形態がこうして変化・拡大するなか、沿岸で小型船を使って操業する小型捕鯨は引き続き行われ、小型の鯨（ミンク鯨、ツチ鯨、ゴンドウ鯨など）を捕獲していま



捕鯨絵巻（尚古美術館蔵）



捕鯨絵巻（尚古美術館蔵）

ミンク鯨捕獲のモラトリアムに 起因する影響の概略

第41回年次総会におけるIWC議長報告には、ミンク鯨捕獲のモラトリアム（ゼロ捕獲枠ミンク鯨捕獲のモラトリアムに起因する影響の概略）に起因する影響が、簡潔かつ正確にまとめられておりますので、ここに引用いたします。

「ゼロ捕獲枠は、日本の人々に経済的、社会的、文化的、そして健康面においても影響を及ぼしている。小規模事業の破綻、失職、そして臨時職、季節職といった、従前より価値の低い職や限定された作業へ従事するという事態を招いている。小型捕鯨という業種の特性ゆえに、小さな村の住人へのゼロ捕獲枠の影響は、工業中心地への影響より深刻である。地域経済の規模は限定されており、人々は仕事を求めるために家族とともに移転を余儀なくされた。捕鯨の仕事は非常に専門的であること、また年齢や日本の雇用や漁業慣行の特殊性から再就職は厳しく、捕鯨者達の失業率は高くなっている。厚い信望を得ていた捕鯨者たちにとって、失職はこのほかストレスの原因となっている。家庭内の関係においても、男女の厳格な労働の役割分担が崩壊し、子どもへのストレスを引き起こしている。鯨製品に依存する地元経済も大きな痛手を負っており、収入減は、漁業組合などの組織の存続を脅かしている。宗教儀式や共同体の祝い事で重要な役割を果たす鯨肉の存在は、観光にとってもまた不可欠なのである。こうした影響は、伝統的な小さな共同体の存続への深刻な脅威となっている。」

（1989年、第41回IWC総会の議長報告より）

した。小型捕鯨で得られる加工品は比較的限られていました。捕獲するクジラが小さく捕鯨船も小型であるため、捕鯨地域で水揚げされる肉のほとんどが地元の消費に回っていたのです。

小型捕鯨船（地元でいうミンク船）は基本的に沿岸のごく近く（ミンク鯨の場合遠くても距岸20海里ぐらい）で操業しています。たいてい日帰り操業で、早朝出港して日中に操業した後、夜には帰港します。

第二次大戦以前、日本の小型捕

鯨船が20隻を超えることはありませんでした。しかし、太平洋戦争中に大型捕鯨船が失われたため、戦後まもなくは小型船が急増しました。小型漁船が小型捕鯨船に改造され、当時の食糧難の緩和に一役買うことになりました。

戦後の復興にあわせ、政府は捕鯨業の合理化のため、小型捕鯨の許可証を削減し（最多の1947年当時で83隻）、限られた数の大型捕鯨船を奨励して国民へのたんぱく質の供給にあたらせました。こうして1970年頃には小型捕

鯨の許可証はわずか9つにまで減り、そのまま現在に至っています。



日本の小型捕鯨の社会的・文化的特質

日本の小型捕鯨の性格

現在、小型捕鯨は鮎川・太地・和田（本州、それぞれ人口約4,000）網走（北海道、人口約43,000）の捕鯨共同体で行われています。

ミンク捕鯨船は一隻15トンから48トン（漁業法上の最大トン数）で、乗組員は5名から8名です。日本でミンク捕鯨が操業停止となった1987年、63名の乗組員が9隻の船で活躍していました。

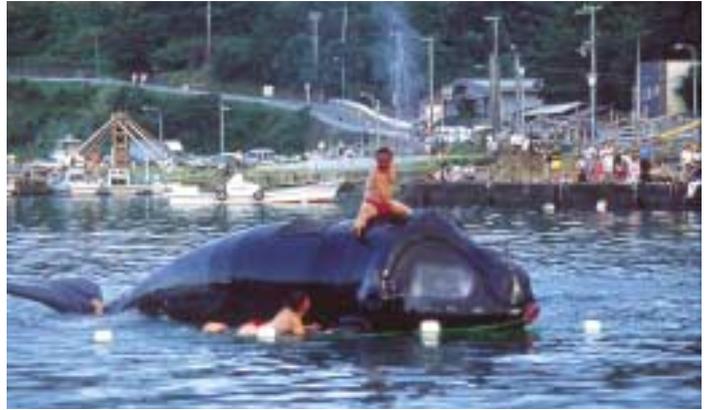
これに加えて陸上での解体・仕分け作業に、解体係が各船1〜2名雇われ、無償で加わる者も何人かいます（引退した元乗組員や地元民がたまの手伝いをもって出ることが多いようです）。また、毎回1〜2名の事務員も加わっています。食用加工品の荷詰めにはたいてい数名の女性があたっています。

1987年当時、小型捕鯨従事





燈明崎の古式捕鯨の史跡（太地町）



鯨祭り（太地町）

者は全国でおよそ100名、うち75名が専業でした。このなかには船主の妻やごく近しい親類が含まれている場合が多いのです。

雇用の形態

小型捕鯨の乗組員は砲手や船主、その家族を通じて集められます。その多くは捕鯨に従事する家庭の出身で、これは解体係や加工品の作り手にもあてはまります。ここに小型捕鯨の家族経営的な性格と、家の伝統を守って祖先を敬うことを重視する日本の文化が表れています。

ミンク捕鯨の船での労働に正規の訓練は必要ありません。どの船の乗組員も、長年ともに働いていることもあって社会集団としての結束が強く、漁期以外にもつきあいがあります。沿岸捕鯨の操業は半年だけですが、船主は翌年も同じ乗組員を確保できるように、漁期以外にも給料（一部もしくは全部）を払っています。

捕鯨の文化的重要性

現存する捕鯨共同体や捕鯨にゆかりのある多くの地域では、今で

も捕鯨が文化的に大切な営みとされています。よって、そうした共同体には毎年漁期の前に行う伝統行事があり、またそれ以外の時期に行うものもあります。

共同体における鯨肉の重要性は、住民生活の多くの側面（健康、寿命、活力など）と象徴的に結びついています。贈答品としての鯨肉は社会的・文化的に重要です。食用加工品は郷土料理に用いられ、そうした料理が文化的アイデンティティの維持に大きく貢献しています。昔ながらの技術や職業を維持・継承することには文化的な意義があり、捕鯨従事者とその家族を祖先やクジラと結びつける価値観を育んでいます。

鯨肉のやりとり

捕鯨地域には、漁期前から漁期にかけて互いに贈り物をする習慣があります。なかには一年を通じて全世帯が鯨肉をやりとりする共同体もあります。

船主や船体そのもの、乗組員への贈物はたいていはお神酒で、お返しは鯨肉です。また、船主が船のために多額の出費をしている場合は、現金を含む多くの品々が贈



鯨の博物館（太地町）



鯨の供養祭（太地町）



網走、築港の三好捕鯨鯨体処理場、昭和34年（1959年）当時のミンク鯨解体作業

られます。これも、お返しには鯨肉が使われます。

鯨肉を分配する 社会的意味

クジラの捕獲・加工に携わった者は、御祝儀か鯨肉を受け取ります。こうして鯨肉の相当量が共同体の中で内々に（非商業的に）分配されるのです。これがやがて、「魚は買うもの、鯨はもらうもの」という共通認識として広く定着するようになりました。

鯨肉の 商業的・非商業的分配

慣習や社会的なつながり、共通のアイデンティティを明確に金銭化することは不可能です。ですから、上記の慣習的な鯨肉の分配を純粋な商取引、あるいは多少なりとも商的な行為とみなすべきではないでしょう。こうした分配の真の重要性は、社会的・文化的なものです。鯨肉のやりとりに共同体のメンバーがくり返し関わり、地元へ広く富をもたらして感謝されている事業体はその出所になっている点が重要なのです。共同体あ



がての行事に参加することによって、住民は一樣に共同体意識を再確認することができます。共同体が拠り所とする海の恵みを享受し、心から祝うということです。

捕鯨にまつわる 宗教儀式

日本人は太古からクジラを食糧と雇用の源として重視してきました。したがってクジラは身近で、とりわけ捕鯨地域においては、クジラが安泰と繁栄の象徴とされているだけに愛着が強いのです。

ごく最近まで、地方の日本人は急速な工業化のもたらした繁栄を享受していませんでした。現在でもそうした地域は残っています。そのため、沿岸部の小さな捕鯨共同体（僻地であることが多い）では、共同体の需要に充分にこたえるものとして、クジラが大きな位置を占めていました。

そうした共同体では頻繁に行事が行われます。世俗的なものであれ宗教的なものであれ、神に感謝し、捕鯨による繁栄が続くように加護を祈ります。捕鯨自体が絶えても、クジラへの宗教的な感謝と捕鯨そのものを祝う気持はなくな



らないでしょう。

日本社会において鎮守の神は大切なもので、共同体の地理的・社会的境界を定めています。漁期のあいだ、捕鯨者の家庭では女性が神社に参詣し、船員の無事と大漁そしてクジラの供養のために祈りを捧げます。神主は捕鯨船に乗り込んでお祓いを行います。

共同体の住民は仏教の儀式も行

います。うち2つがとりわけ重要で、ひとつは捕獲したクジラの供養、もうひとつは殺生をした船員が許しを請い、御利益を取り戻すためのものです。なかには共同体全体でこの儀式を行うところもあります。

正月には捕鯨船の守り神である「船霊（ふなだま）」のご神礼を新しくします。この特殊な儀式は船

主と砲手を中心になってとり行ないます。

神道・仏教の儀式では「直会（なおらい）」という宴会を開き、氏子や檀家が神様や仏様と一堂に会する形をとることが多いようです。こうした儀式では、鯨肉に重きが置かれ、捕鯨が共同体の柱であることを示しています。

クジラ・食・アイデンティティ

ク

ジラを食べるのは紛れもない日本の文化です。たいてい、いくつかの

極めて地域限定された（せいぜい一地方にまたがる程度の）郷土料理が地元において伝統的にどのようにクジラが利用されてきたかを反映しています。網走や鮎川では主にミンク鯨、和田はツチ鯨、太地はゴンドウ鯨とイルカを食しているといった具合です。

捕鯨共同体は地元のクジラ料理にそれぞれ強い愛着を持っていますが、それはクジラの捕獲・加工・分配・消費に対する文化的、個人的評価の多様性に根ざすものです。人々の心には、慣習的な食物としてのクジラに対する肯定的な認識が強いことから、将来的に食べられないとなれば、彼らの不安や落胆は大きいものとなりま

す。さらにある研究によれば、日常食としてのクジラへの愛着は、大人だけでなく子供のあいだでも強いとのこと

食べられる部分はすべて食用にまわして無駄なものなどないというのがあります。赤身や内臓の一部、脂皮はもちろんのこと、欧米では食用にしない内臓（欧米でもごく最近まで食べていた地域もある）、軟骨、歯ぐきなど、思いがけない美味が鯨にはあるのです。

慣習的な食物の基本と重要性

食糧消費のパターンはいくつもの尺度に基いていますが、何を尺度にするかは文化・地域性・当該社会の社会経済状態によって異なってきます。その例を挙げてみると

入手可能性

象徴的価値（長寿・体力・幸運をもたらす、昔から食べている、など）

事実上の、そして認識上の健康的価値

歴史的・社会的価値（家族や共同体が代々親しんでいる）

捕鯨地域で鯨肉が上記の尺度を



ミンク鯨に鉋が命中！



昭和60年頃（1980年代中頃）、ミンク鯨操業中の第8高嶋丸

どの程度満たしているかを調べてみると、他の食物より優れた結果が得られました。鯨肉には多様な郷土料理の核として、単なる好みを超越した価値があるのです。ある捕鯨共同体（鮎川）では、大小合わせて30の行事で鯨肉が宴会料理の中心になっていました。

外食産業・仕出し業の社会的・文化的重要性

食事、そして食事を共にすることの重要性はどの社会にも共通しています。社会的あるいは職業上の交流を食事で締めくくる行為は、食事が人間関係を作って確かなものにする際に果たす大きな役割を示しています。

個人主義の欧米に比べて、日本では集団行動が一般的です。しかし、往々にして日本の家屋は狭く、親戚や友人、知人の大部分が近隣にいる小さな共同体では、大勢の人を宴会を伴う行事に招くとなると、ホテルやレストランに頼るしありません。

したがって、捕鯨地域ではホテルやレストランへの鯨肉の供給がきわめて重要になります。捕鯨地域の大切な行事には、行事として

の体裁を保つためにも鯨料理が欠かせないので。

捕鯨地域の観光化の意味からいっても、鯨肉を出す外食産業は不可欠です。太地、網走、鮎川は捕鯨観光を進めています。これは漁業の低迷（捕鯨も含む）を穴埋めしようにも、観光以外の経

済発展の道が限られているからです。

日本人の国内旅行には、その旅行先にはない産物を味わおうという側面があります。したがって、捕鯨地域に地元ならではの鯨料理がなければ、観光客を大いに落胆させることになります。

ミンク鯨捕鯨一時停止による社会経済的影響

捕鯨者へのモラトリアムの影響

ミンク捕鯨が一時停止になる以前（1987年の漁期が終わった時点で）、8隻の小型捕鯨船が毎年ツチ鯨40頭、ゴンドウ鯨50頭、ミンク鯨320頭を水揚げしていました。ミンク鯨が捕獲できなければ、当然その経済的打撃は大きく、小型捕鯨は存亡の危機に立たされることになりました。

捕鯨者も一度はこれに適応しました。沿岸部の小型ミンクのゼロ捕獲枠が長続きすることはないとみて、1987年から1988年にかけてはミンク以外の捕獲枠内

で操業したのです。商業捕鯨に待たされたこのIWC（国際捕鯨委員会）の決定は、IWC科学委員会が包括的な資源評価を実施し、クジラ資源の枯渇につながらないための捕獲枠を設定する方法を開発するために一時的な中断が必要であるとしていました。「改訂管理方式（RMP）」と呼ばれるものです。

この中断が短いものであると捕鯨者が考えたのは、この決定が、1990年までに種々の作業が完了することと規定していたからです（作業はモラトリアム発効の数年前から始まっていました）。1987年当時、3〜4年も我慢す

る必要はなかった。1990年までに種々の作業が完了することと規定していたからです（作業はモラトリアム発効の数年前から始まっていました）。1987年当時、3〜4年も我慢す

れば、IWCが科学委員会の作業結果を受けて、持続可能なミンク捕鯨の再開に動き出すと読んでいました。

一時的とはいえ捕鯨者が捕獲高の75%以上を失うことになるため（ミンク捕鯨モラトリウム実施後の数字）、日本政府は支援のためにミンク鯨以外の捕獲枠をわずかに増やしました。また、供給不足から鯨肉が高騰し、捕鯨者は多少の利益を手にすることもできませんでした。

しかし、こうした短期的な調整では不十分でした。水揚げの多寡に拘わらず、捕鯨者は操業費や船の維持費、船員の手当やその他の必要経費を毎年定額払わなければなりません。船員の一部解雇や、船が少なくて済む他の船主との共同操業など、一層の努力を強いられることになりました。

船主のなかには多角化のためにマグロ漁やサケの養殖、イルカ漁を始める者もいました。失業した船員は各種沿岸漁業やアワビ漁に活路を求めました。しかしどれも経済的には成功せず、経験のない仕事に手を染めたために財産を失う者もありました。

捕鯨共同体の太地と鮎川ではと

りわけ転職が困難でした。小型捕鯨従事者がこぞって職探しをしているのに加えて、同様にIWCのモラトリウムで操業停止に追い込まれた大型捕鯨従事者も職を探していたからです。

モラトリウムが及ぼす捕鯨者の家族への影響

失業による捕鯨者の家族への影響を考える際、捕鯨者が共同体の尊敬を集めていたことを忘れてはなりません。共同体に繁栄をもたらす恩人、若者がまず目標とする対象だったのです。多くの若者が捕鯨者になることを目指しました。捕鯨は捕鯨者と共同体の誉れとなっただけではなく、漁業とは比べものにならないほど安定した収入をもたらしました。そのため、捕鯨者に嫁ぐことは、とても望ましいことと思われていました。

結果、モラトリウムに起因する不安は、単に経済面にとどまらないうストレスを生み出す事となりました。捕鯨者本人だけでなく、家族の一人一人が社会的・心理的重圧を感じ、やがて健康をも損なっていたのです。

地域に捕鯨者が就職できる先は

ほとんどなく、家族は苦渋の選択を迫られました。職探しのために引越すか、主婦を働きに出すか、商売を始めるために貯金を取り崩すか、子供の教育費のために貯金を残すか。

教育はどの国の家庭にも共通の悩みですが、日本の特殊事情に照らして考える必要があるでしょう。日本では子供の教育を非常に重視し、学校で良い成績を修めさせるのが母親の第一の責任とされています。このため、子供が学校を卒業するまで、母親は仕事をせずに専業主婦でいなければならぬことさえあるようです。

また捕鯨地域において、捕鯨者の家庭にはかなりの社会的地位が与えられていました。水揚げのたびに鯨肉を分配していたからです。それが突然のモラトリウムによって、それまでの社会的義務が果たせなくなりました。これは日本社会では致命的です。捕鯨者の家族は、共同体が期待する慣習を続けられなくなったことを恥辱と受けとめました。

さらに IWC委員の中には正反対の指摘をする者もいますが押しつけのモラトリウムによって失業した事実を、市場の欠如によ



る漁業の衰退や鉱山の閉山を前にしてヨーロッパ人が感じたジレンマと同等に見なしてはいけません。ミンク鯨はあり余るほど生息し、それを捕鯨者は毎日のように目にしています。しかも、市場は捕鯨者が引き続き貴重な食材を供給することを望んでいるのです。また、家業を絶やしたために家長が味わう挫折感は、彼ひとりのもではありません。ほかの家族も同様に深く傷つくのです。祖先に対する忠節や恩義、責任を重んじる儒教の影響といえましょう。



鯨祭り（太地町）

モラトリアムの捕鯨共同体への影響

商業捕鯨の一時停止によって鮎川・太地・和田が受けた影響は、当然のことながら地元経済や共同体にも大きく波及しました。漁業協同組合は市場の運営と様々な規制・指導の実施にあたるだけでなく、地元の主要金融機関としても機能しています。捕鯨は漁協の年間収入の相当部分を支えています（鯨肉販売や氷その他の備品・サービスマン購入に対する手数料）。モラトリアム以降、漁協の収入は大きく落ち込みました。

太地と和田は大型捕鯨・沿岸小型捕鯨の両方を操業していましたが、いずれも1987年の漁期を最後に突然の操業停止に追い込まれました。大型捕鯨者が存在しなくなった現在、漁協にとつて小型捕鯨による収入増だけが頼みの綱です。捕鯨以外に収入増の見込める先はありません。ここ数年來、海産物の売上げは横這いあるいは減少しており、太地や和田で行っている魚その他の養殖業にしても頭打ちで、かえって資金繰りに苦しんでいるところが多いようです。

す。

また、モラトリアムが捕鯨地域の漁協に与えた深刻な影響とは重なりませんが、捕鯨関連の収入源は税収減にもつながりました。地域の税収に対する捕鯨業界の貢献が突出したものだっただけということ

です。鮎川では、経済の停滞が地元で就職できない人たちの流出という形になって現われました。モラトリアムによって地元の捕鯨関連業が廃業に追い込まれ、小型捕鯨従事者が失業すると同時に就職難になってしまったのです。

実際、若い世代の多くが鮎川を離れ、家族も一緒に引越すケースさえ出てきました。町としては漁業など生産業の担い手がいなくなってしまうことを懸念しています。

オーストラリア人とアメリカ人から成る調査チームは、以上の問題、およびミンク捕鯨モラトリアムが捕鯨共同体に社会・宗教・文化面で与えた負の影響によって、「織物のよつに結びついた社会が解体に追い込まれた。捕鯨の終焉は、こうした町の生きた共同体としての終焉を意味する」と結論づけています。



昭和54年（1979年）夏、ミンク鯨漁へ備えて釧路へ集合した、当時の小型捕鯨船（左から右へ：第11純友丸、第8高嶋丸、大勝丸、第21純友丸、第7幸栄丸、第1安丸、勝丸、第2大勝丸、利丸）

行き詰まるモラトリアムの影響緩和策

ミンク鯨の捕獲停止で小型捕鯨が被った損失を埋めようと様々な試みがなされていますが、共同体にはその機会が乏しく、実務的な専門知識の欠如のために行き詰まっていることが多いのです。

船主の中には共同操業による経費削減と鯨肉の高騰によって、苦しい資金繰りが部分的にせよ緩和できた者もいます。でも、現在そして未来の世代にとって、より大きな損失とは、社会的・文化的慣習の喪失だといえるでしょう。そうした慣習はクジラの捕獲・加工・分配・消費・祭礼、そして鯨肉を使った郷土料理があつてこそ成り立つものです。

失業した捕鯨者を取りまく状況は良くなっています。新たに就職した者もいますが、収入・社会的地位・満足度の点で捕鯨に及ぶものはありません。家族にしても同じことで、生活が苦しくなつたために全く別の道を歩まざるを得なくなっています。モラトリア

ムの実施以来、どの捕鯨地域にもそうした影響が出ています。

共同体もまた問題に直面しています。どの捕鯨共同体もミンク捕

鯨のモラトリアム以前から産業の多角化を図っていました。漁業主体の経済活動が停滞傾向にある一方、町の歳入自体は増やさなければならなかつたのです。

そこで、いずれの自治体も観光化による経済発展を目指しています。しかし、先立つ資金あるいは観光地としての魅力を欠く場合が殆どです。

鮎川や和田は資金・魅力ともに皆無に等しいのですが、太地は例外です。日本の捕鯨発祥の地として知られているだけでなく、自

然・人工の観光資源にも恵まれ、交通の便の悪さにもかかわらず集客力があるようです。また、日本人旅行者にとつてもう一つの楽しみとなつている郷土料理も、捕鯨禁止の影響をほとんど受けていません。太地の鯨料理はIWCの規制の及ばない小型のクジラを使っているからです。



太地以外の捕

鯨地域は条件がよくありません。和田は車で行けないこともあり

ませんが、鮎川は最寄り駅からでも車で数時間かかりません。その上どちらもモラトリアムが

実施されるまで主な観光資源といえば捕鯨基地であることだけでした。今ではかつての面影

を残す活気のない町になり果てています。また、鯨料理は食べられなくなる、あるいは食べられたとしても種類が少ない、高くて手が届かなくなるとい

在的な観光客の出足を鈍らせてもいるのです。

しかし、捕鯨停止による主な影響で、とりわけ対処しにくいことそれは、必ずしも経済的なことばかりではありません。多くの捕鯨従事者にとつて、捕鯨に対する攻撃は自分たちの職業、捕鯨に携わってきた祖先の誇り、そして食文化の否定によって 自らの文化・アイデンティティの核を非難されることに他ならないのです。

「(ミンク鯨の)ゼロ捕獲枠によって、日本人は経済的・社会的・文化的さらには健康面での影響を受けています。(中略)そうした影響は、小規模な伝統的共同体の存続に深刻な影を落としています」

第41回IWC総会議長報告より

写真提供：三好英志氏 / 網走市 / 牡鹿町 / 和田町 / 太地町 / 尚古美術館

■発行日
平成12年7月1日

■発行
日本小型捕鯨協会

〒164-0012
東京都中野区本町4-5-10-506
TEL. 03 (5385) 6121 FAX. 03 (5385) 6122